

西予市公告第56号

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札に付する。

令和8年6月26日

西予市長 管 家 一 夫

事後審査型条件付一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工 事 名	れんげ団地外壁改修工事(A・B棟)	
	工 事 場 所	西予市宇和町れんげ	
	工 事 概 要	れんげ団地(RC造2階建<A棟(4戸)266.96㎡><B棟(3戸)200.22㎡>)の屋上防水及び外壁改修他工事	
	工 期	契約締結日の翌日から令和9年2月12日まで	
	予 定 価 格	¥32,280,000－(税抜き)	
	調 査 基 準 価 格	無	
	最 低 制 限 価 格	有:事後公表(西予市建設工事最低制限価格制度実施要綱(平成24年西予市告示第107号))によるものとする。)	
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商 号 又 は 名 称	新企画設計(株)
		住 所	愛媛県松山市南高井町1990番地8
	(2)建設業許可	許 可 業 種	建築工事業
		許 可 区 分	特定建設業又は一般建設業
		本 店 等 区 分	本店
		本 店 等 所 在 地	西予市内
	(3)経営事項審査	建設工事の種別及び評定値	－
	(4)格付け	格 付 け 業 種	建築一式工事
		格 付 け 等 級	A等級、B等級又はC等級
		そ の 他	西予市内に本店を有すること。
	(5)施工実績(過去20年間)	工 事 の 種 類 等	建築物に係る建築主体工事の施工実績を有すること。
		工 事 の 規 模	15,000,000円以上
		その他(元請・下請、出資比率等)	元請(共同企業体の構成員である場合にあっては、出資比率が20パーセント以上のものに限る。)
	(6)配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去20年間)	種 類	監理技術者又は主任技術者
		法令による資格・免許等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		従 事 経 験	－
契約条項を示す場所及び問合せ先	担 当 部 局 (設 計 担 当 課)	西予市総務部財政課契約監理室契約監理係 (建設部建設課)	
	電 話 番 号	0894-62-6402	
	F A X 番 号	0894-62-6501	
	電 子 メ ー ル	keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp	
	住 所	〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1	

日 程 等	設 計 図 書 等 の 閲 覧 ・ 貸 与 期 間		令和8年6月26日(金)から令和8年7月13日(月)まで(ただし、最終日は正午まで)
	設 計 図 書 等 に つ い て の 質 問 提 出 期 間		令和8年6月26日(金)から令和8年7月3日(金)までのシステム稼働時間中
	質 問 に 対 す る 回 答 の 公 表 期 間		令和8年7月8日(水)から令和8年7月13日(月)まで
	申 請 書 類 の 提 出 期 間		令和8年7月9日(木)から令和8年7月13日(月)までのシステム稼働時間中(ただし、最終日は正午まで)
	工 事 費 内 訳 書 の 提 出		必要
	入 札 保 証 金		免除
	入 札 期 間		令和8年7月9日(木)から令和8年7月13日(月)までのシステム稼働時間中(ただし、最終日は正午まで)
	開 札 日 時		令和8年7月14日(火) 午前9時00分
	開 札 場 所		西予市役所3階 会議室
	落 札 者 の 決 定 の 期 限		令和8年7月22日(水)(ただし、競争参加資格について疑義照会等があった場合は、この限りでない。)
	競争参加資格を認められなかった理 由の 説 明 要 求 期 限		入札参加不適格通知書を受けた日から7日(休日を除く。)以内
	説 明 要 求 に 対 す る 回 答 期 限		説明要求の書面を受理した日から7日(休日を除く。)以内
支 払 い 条 件 等	現 場 説 明 会		無
	低 入 札 価 格 調 査 資 料 の 提 出 (※ 調 査 基 準 価 格 を 下 回 っ た 入 札 が 行 わ れ た 場 合)		－
	契 約 保 証 金		納付(請負代金額の10分の1以上)
支 払 い 条 件 等	前 払 金		請負代金額の10分の4以内(部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6以内)の額とする。上記により算出した額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
	部 分 払		中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、西予市契約規則(平成25年西予市規則第13号)第62条の規定による。
	そ の 他		
ア) この公告の工事の入札は、電子入札システムによる。ただし、やむを得ない事由により、事前に市の承諾を得た場合は、紙入札方式によることができる。 イ) 紙入札方式による場合の入札期間は、上記「入札期間」の午前8時30分から午後5時00分まで(ただし、最終日は正午までとし、休日を除く。)に、「担当部局」に入札書を持参により提出するものとする。 ウ) この公告の工事の入札においては、最低制限価格制度を適用する。 エ) 西予市政治倫理条例(平成17年西予市条例第31号)を遵守すること。 オ) この公告において休日とは、西予市の休日を定める条例(平成16年西予市条例第2号)に規定する休日をいう。 カ) この公告の工事は、電子契約の対象である。			

注1 入札参加資格について「－」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注2 上記期間について「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日を除く日の午前9時00分から午後8時00分までをいう。